令和８年度図書館運営協議会（令和８年６月 26 日開催） 会議録（要旨）

１ 出席者

運営協議会委員（15 名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】出馬委員、楠橋委員、高田委員、渡辺委員

【区内の社会教育委員】中村委員

【障害者団体からの推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】飯川委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】安田委員

【図書館職員】 稲川中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長
橋都こども図書館長

図書館事務局：管理係甲係長、山羽
資料係加藤主査、若菜主査
利用者サービス係清家主査、大場主査

２ 場所 中央図書館 ４階会議室

３ 議事内容

(1) 先進図書館への視察（協議）

(2) これからの図書館のあり方について（経過報告）

会長　それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和８年度新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。本年度の第１回となります。なお、本協議会は公開されており、傍聴される方がいらっしゃいます。また、本日は２名欠席の委員がおりますが、過半数の委員は出席されていますので、新宿区立図書館運営協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定を満たし、本協議会は成立しております。

それでは、議題に移らせていただきます。本日の資料の確認について、まず、事務局からお願いいたします。

事務局　本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料といたしまして、「令和８年度新宿区立図書館運営協議会視察先候補」という【資料 1】と書かれた物になります。二つ目が、「新宿区立図書館事業報告書(令和７年度)」という、【資料 2】と書かれた物になります。あと、当日配布資料といたしまして、「令和８年度新宿区立図書館運営協議会の日程について」という【資料 3】と書かれた物、以上３点が今回の資料となります。不足されている方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。以上となります。

会長　ありがとうございました。それでは次第に沿って進めたいと思います。まず、１番として先進図書館への視察が協議事項となっております。資料１「令和８年度新宿区立図書館運営協議会視察先の候補」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　今回、掲載させていただいている中には、視察から少し期間も経っておりますので、以前の視察先も掲載しております。右側の視察歴という所が、以前に行った年度で、空白の所がまだ行っていないところとなります。

去年は多摩市中央図書館に視察にまいりましたが、今年度はどのような所がよいか、皆さまにご意見を伺いたいと思っております。

会長　ありがとうございました。【資料 1】を見ますと、視察歴に多摩市立中央図書館が令和７年度、中央区立京橋図書館が令和６年度に視察しており、杉並区立中央図書館が令和５年度、板橋区立中央図書館が令和４年度ということで、直近ではその辺りの図書館を視察に訪れておりました。

昨年度は視察にあたり、特に区民委員のかたがたのご意見を頂戴しながらということで、第 1 候補から第 3 候補までそれぞれ希望を挙げていただいて、上位となりました多摩市立中央図書館に行くかたちになったということであったかと記憶しております。

都心型の図書館、単独館が良いのか、複合館が良いのか、あるいは、地方で大きな中央図書館を擁している所が良いのか、さまざまなお考えがあるでしょうけれども、まずは自分で、ご自身でご覧になりたいという所を挙げていただくという形で、多摩市立中央図書館のほうが決まったという経緯であったかと思います。

本年度につきまして、新宿区からどういった中央図書館を今後目指していくのかということについては、区からの方向性が示されていることはないのですけれども、昨年度と同様に市区町村の大規模な図書館を見ていくのか、それとも、23 区内の図書館、新しい図書館がどういうふうなコンセプトで運営されているかを見に行くのがいいのか、それとも、地域館がいいのか、その辺りについて区民委員のかたがたのご意見、それから、その他の先生がたのご意見も少し頂戴しながら、候補について詰めていけたらいいかなと思っております。

本日決めるということではなく、本日の議論を受けて、また、区民委員のかたがたに希望を挙げていただいて、最上位に挙がったものについて事務局で調整していただこうかと思っております。このリストには 12 館挙がっているんですが、既に視察済みのものを除くと 4 館だけになってしまうのですが、その他の候補等、ご意見等いただければありがたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員　この件について、資料を頂いてから考えたことが 2 点ほどあります。

会長　お願いします。

委員　まず 1 点目です。ご存じかもしれませんが、たまたま、今年、NHK で図書館の司書さんを主人公にしたドラマをやる予定なんですね。この資料を見ながら思ったんですけど、視察というのはどうしてもハード中心に物を見がちですが、ソフト面も、人間の目で、有名な司書さんがいるような図書館もいいかなと、ちらっと思いましてね。確かに、どうしても視察というとハード中心になるものですから、別の切り口で選んでもいいかなと思いました。

もう一点、これは、どちらかというと実質的な話になるんですけども、去年の会議で委員がおっしゃったことで、記憶に残っていることがありまして。新宿の中央図書館はちょっとみすぼらしいとか、そういうニュアンスのことをおっしゃった記憶があります。それに関して、その当時の館長さんがおっしゃったことも覚えてるんですけども、前回の会議からきょうまで時間があったので、協議会の古い議事録が、ホームページに十何回、出ておりまして、それを、読んできたんですね。

要するに、中央図書館をここにするに当たって、どういう考え方で作るかということでして、その一番最後の部分に、その当時の中山区長がおっしゃてったことで、キーポイントが一つありまして、中央図書館を作るに当たりましては、「新宿らしさ」ということをキーワードにしてるんですね。ただ、実際、この 1 年間でも議題になったのですけども、やっぱり、今の区長が図書館に関してはあんまり重点を置いてくれないんで、なかなか苦労してるというのをおっしゃったと思います。そうはいっても、この図書館は結構、古いですから、いずれは作ることになると思うんですが、その時に、ポイントになるのはやっぱり新宿の中央図書館なので、「新宿らしさ」というのがポイントになるのかなと思いまして、視察をするに当たっても、どちらかというとハード的な部分じゃなくて、「新宿らしさ」ってどうい

うふうに出したらいいかなというので、いいんじゃないかと思いまして、そういう視点で箱物も選べばいいかと思います。

たまたま、1カ月ぐらい前にテレビで中央区の図書館が紹介されてまして、このリストには中央図書館しか書いてないんですが、もう1カ所その時に紹介されてました。中央区って都心なんですけども、地域性を考えて作られたみたいで。視察もそうなんですけども、あくまでも新宿の図書館のことなので、じゃあ、「新宿らしさ」って何かなと考え込んじゃっいました。そういう視点で視察先を選ぶのがいいかなと、思いました。

ハードは結構、ホームページで検索すると出てくるんですけども、ソフト面がなかなか分からないんですね。私も素人なもんですから。この1年間で結構学ばせていただいてきたんですけども、そういった部分について踏み入ったことが勉強できればと思いまして、余計なことかもしれませんけど、申し上げました。

会長　ありがとうございます。今、いただいたご意見に関連して、ちょうど今回の事務局の職員が、前回の下落合からこちらへの移転の際にご担当されていたということなので、もし、その時の中山前区長の「新宿らしさ」について、何かご記憶などあるようでしたらご紹介いただけるとありがたいかなと、今、ふと思ったんですが。すみません、無茶ぶりで、お願いいたします。

事務局　下落合図書館からこちらに移転する時の担当主査という形でやらせていただいていました。確かに、その時の図書館運営協議会の中で、新中央図書館でできること、ここの図書館でできること、またこれはできないことみたいな話し合いを運営協議会の中で行ったかなという記憶があります。

当時の区長の「新宿らしさ」を運営協議会で具体的に協議したわけではないですが、新しい中央図書館で、新しい取組みや設備をという観点で当時も視察を行っていたと思います。

今回、視察先の中で、先ほどおっしゃられている中央図書館的な大規模な図書館と地域図書館、また、中央・地域などは関係なく何かコンセプトを持ってる図書館など、こだわらずに今回、視察先を決めていければなと思います。

会長　ありがとうございました。そうですね。今、いただいたご意見の中では「新宿らしさ」ということなので、地域との関わりについて各図書館がどのようにお考えになっているのかを、現場を視察しながらご説明いただき、また、そうしたものが建物のつくりにどう反映されているかということを、実際、見てみるということは、一案としてはあるのかなというふうに感じました。

今、いただいたご意見のうち、箱物よりもむしろ有名な司書の方がいらっしゃる所でお話を伺ってはというご提案、それから、「新宿らしさ」というご提案がありましたが、そのことについてどうでしょう？　もしありましたらお願いいたします。

委員　先ほど中央区の別の図書館おっしゃっていたのはたぶん、晴海図書館だと思うんですね。そこにも有名というか、元気な図書館員の方がいたりするので、超有名というのはどういう方なのか分かんないですけど。僕が候補地として考えたのが梅丘図書館ですとか、晴海図書館です。ただ、資料を見させていただきますと、もう十何年前から視察されていて、一向に新館計画が進まないのが、目先的にだまされてるような感じが、すごいするんですね。

ですので、今、横浜市ですとか、埼玉県立とかが新館構想が始まってると思いますので、そこの、熱いうちというか、まだ担当の方がいらっしゃるうちに、こういう構想を作った人に話を聞いて、どういう壁があったんだとか、運営協議会がどういう働きをしたんだというような話を聞くのも大事なんじゃないのかなって、すごく、これを見ていて思った次第です。有名な図書館員は、どういうタイプがいいのか教えていただければ探しますけども。そんなところです。

会長　ありがとうございます。これに関連してはいかがでしょうか。

委員　新宿区の視察というのも、毎年やってるわけですね。その時、毎回言うんですが、その視察の狙いとか、目的って一体何なのか、それに合わせて当然、視察館も決まってくるし、視察の内容も、変わってくる。先ほど委員が言われることはよく分かるんですよ。ハード中心じゃなくて、むしろソフト面とか、あるいは職員体制をどういうふうに整えて、サービスを充実させているのか。そこら辺りを聞いてくる、見てくるというのも大事な視点だと思いますね。

いずれにしても、とにかくその辺の目標とか、視察の狙いをもう少し絞ったほうがいいかと思いますね。ハードウエア、ソフトウエアという言い方をすると、もう一つ、ヒューマンウエアという言い方があるんですよね。つまり、職員体制という意味ではヒューマンウエア、あるいは職員の、例えば専門職制度というのが東京でも、多摩地区のほうの一部では採用されてる。

東京 23 区には司書の専門職制度というのはないんですよ。一切ありません。それだけに、もう少し専門職制度がある所がいいのか、今から新宿区が専門職制度を採ろうと思っても無理なので。ただ、新宿区にはエキスパート職員制度があるんですよね。本当はその辺をうまく活用するといいとは思います。

いずれにしても、狙いを定めれば、必ずしも新しくできた図書館でなくてもいいと。充実したサービスができていて、職員体制がきちんと整っている所であれば、そこに行っていろいろと配慮してる点、工夫してる点、新宿区として参考にできるような点を聞きだしてくるというのも十分、意味があると思います。

具体的にどこかと言われると、私はやっぱり、職員体制という意味では多摩地区で、近い所では調布辺りかなと、調布の中央図書館。ビルの上のほうにあるんですよ。そのあたりが

いいかなというふうには思いますね。

それから、この中にも挙がってる武蔵野プレイス。コンセプト的にはなかなか面白い。ただし、武蔵野プレイスはよく誤解されるんですけど、中央図書館じゃないんですよ。中央図書館は別に、武蔵野市の中央図書館、別にある。三鷹の駅のほうから行くんですけどもね。

新しくできたという意味では、世田谷の梅ヶ丘の図書館。これは、小田急線の梅ヶ丘から歩いて2、3分の所にある公園の一角にできたんですね。ここは、1階はカフェなんですよ。1階に3Dプリンターと、確か人工知能かなんかが使うミシンが置いてあるんですよ。それを使ってる方も結構、多かったですね。3Dプリンターも。なかなか、そうやって学びの機会を、本だけではなくていろんな、多様な接点を作りだそうとしてるという試みなんですね。

それと、中野区の中央図書館に3Dのアバターでいろんな案内をするしおりちゃんというのがいるって、聞いたことないですか。中野区の中央図書館に。本のしおりに掛けて、名前がしおりさんというんですけども、それが3Dのアバターかなんかで、人工知能なんで、利用者がなんか聞いても、その人がいろいろと案内したり答えてくれるってね。それはそれで面白そうだなとは思いますけどもね。

だから、職員も今や、単純な部分は人工知能が今後、かなり普及してくるだろうとは私も思ってるんですよ。逆にそういうのができないような、生身の人間じゃないとできないところを、ちゃんと図書館の司書は目指していかないと、ほとんどの単純業務は、場合によっては人工知能のほうが効率良くやってくれるということは考えられるんですよね。そういうふうな視点で新しくできた図書館を見ていくというのもあり得るとは思います。

最終的には本当に公募の委員の皆さんがここに行ってみたいという所を選んでいただければいいかとは思ってます。以上。

会長　ありがとうございました。お願いします。

委員　私も新宿の土地柄、なかなか大きい建物は難しいというところもあって、都市型で作っていて、かつ、緑と調和してるような図書館というのが、新宿のコンセプトにも合ってくるのではないかというふうに思いますので、そういった形の物で、かつ、先ほど武蔵野プレイスさんなんかは、図書館を中心に生涯学習支援とか、青少年活動支援とか市民活動の支援なども併設してるというのは、記載がありますけども、実は私もこの図書館を使って、このホールでイベントとかを毎年、やらさせていただいてるんですね。

そういうふうに地域のかたがたが、図書館機能とは別に、入り込めるような雰囲気だったりとか事業をやられてる所というのは、非常に、多分、新宿でもこの先、考えていかなければいけないことだと思いますので、そういったコンセプトのある所がいいのではないかというふうに思います。

会長　ありがとうございます。他に、もし公募委員のかたがたからご意見等ありましたら、

お願いできればと思いますが。

渡辺　私も、行ってみたい図書館というサイトなどでいろいろ調べたことがあるんですけど、やはりこの武蔵野プレイスは入ってましたね。あと、千代田区の中央図書館が上位に入っていたと思って。そういうサイトに上位に入ってると、多分、行ってみたいという人も多いと思いますし、残念ながら新宿区は入っていない状況だと思いますので、それで、一般的なサイトだけでは、完全には確かに比較はできないと思うんですけど、みんなが行ってみたいという所は、やっぱりそれなりの魅力があるはずなので、そういう所も前提に考えていく必要があるなといふうに思います。

会長　ありがとうございます。武蔵野プレイスは複合型の中でも多分、融合型の施設で、特に青少年の方とか、図書館に来るという誘引、動機付けがなくても、他に、例えばバンド活動をするのでその建物に来た時に、図書館も回遊していくような、そういったつくりなども意識されていますので、新宿で新しい図書館を作っていくとい際に、一つ、そうした青少年の方をどうターゲットにするのか、高齢者のかたがたをどうターゲットにするのかということの具体的なサービスの在り方として見る上では、非常に得るところは大きいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

委員　先ほどからお話しいただいたソフト面みたいな所も見るというのに私も大賛成で、ぜひ、そんなテーマを作れたらということで、司書といった一つの例をお話しいただきましたけれども、私からも一つ挙げるとすると、これからの時代、DX、もしくはAIの時代ということもあって、これから10年後、20年後、30年後の図書館のモデルをどうリアルな本という世界とつないでいくかというテーマ。新中央図書館のコンセプトにおいては、もう欠かせない議論になってくるんじゃないかと思うので、そういったテーマで何かいい事例、先進的な事例がもしあれば、そんなところを見られるといいんじゃないかなというふうには思っています。

もし、そういったテーマがうまく見つからないという場合は、区民のかたがたは、新宿区だとすると近隣の、隣接している区は新宿区と比べてどうなってるのというのが、すごく素朴な関心としておありになるんじゃないかなと思うんで、そういったところを中心に選べばよろしいのかなというふうには思っています。以上でございます。

会長　ありがとうございます。

委員　皆さんのご意見をお聞きして、合意形成というところ、非常に大事なのかなと感じます。なかなか、昨年回った時にも、結果、決められないみたいな感じのところが新宿区の中にあるんで、そういったところを、うまく行政も巻き込んで、図書館があるんであれば、そ

ういうところに体験談というか、運営の仕方というところを少し聞いて、図書館の運営協議会がどういうふうに関わっていけばいいのかというところの参考にするのが一つあるのかなと。

あともう一つ、別な観点で、先進的なという話で、以前、ネットの記事か何かで見たんですけど、前回の視察の時にも図書館は使っているものの、本は読んでいないという方とかも結構、いらっしゃるという話もありました。図書館の本来の目的という意味でいえば本を読むことだろうというふうに、私は思うんですけども、図書通帳というんですかね。読んだ本の履歴を残すということをやっている、板橋の図書館とかだと、図書通帳というのを導入してるというのがあったので、そういった取り組みをしている所で、すぐには中央図書館が変えられないとしても、各図書館にそういう物を置くと、前向きに読書の経験が積めたりだとかというところにつながるのかなと思うので、変えられる所からという意味では、そういった所を見ていくのがいいんじゃないかなというふうに思いました。

会長　ありがとうございました。そうしたサービスを実地に見てみるということは、一つ、あるかなというふうには思いました。

委員　いろいろ新しいサービスですとか、こういうのは 10 月 20 日からの図書館総合展に来ていただきますと、全部、見れますので。ホームページでそろそろ、今年の出展内容なんかも決まってくるんですね。AI は何とかだとか、いろいろと、セミナーも 90 分ぐらいやりますので。

会長　じゃあ、総合展に行きますか、みんなで。

委員　来ていただいて、それこそ面白い司書の方もいっぱいいますし、北は北海道から南は沖縄までいるので、その人の話を聞くんだったら、それはそれでもいいですしね。

委員　それはいいかもしれない。

委員　フリーで来ていただいても、ご案内してもいいですし。本当に新しいものを見たいのだったら、うちのイベントが一番いいかなって。

会長　こういうご意見もありましたけれども。いいですか。視察と切り離すかもしれませんけれども、総合展の見学ということで、1 時間、1 時間半、ご案内いただくというご予定いただいてもよろしいですか。

委員　そうですね。来ていただいて、何々が見たいって言ったら、ご案内はしますよ。どう

いう領域の、さっき言った、読書通帳が見たいんでしたらご案内しますし、自動貸出機ですとか、棚のすごいの、どこなんだとかというのとか、こういうサービスはないですかって言われればそれを調べて、ご案内するのは全然できます。

会長　ありがとうございます。そちらについては、今、うれしいご提案をいただきましたので、日程を調整させていただいて、特に区民委員のかたがたがご参加いただける日程で検討したいと思いますけれども、区民委員のかたがた、よろしいでしょうか。じゃあぜひ、よろしくお願いします。

視察については、それに加えて今年度もできるといいかなというふうには思ったんですが、視点としては、ソフト面を見ていく、ヒューマンウエアを見ていくということと、あと、協議会がどう図書館に関わるかということについてお話をいただけるといいんじゃないかということで、横浜や埼玉のご提案などもいただきました。

また、サービス面では調布、それから武蔵野プレイスや世田谷区の梅丘といった辺りも出ましたので、その辺り、今回、候補に出た所について、昨年度と同じように区民委員のかたがたに第 1 から第 3 希望まで出していただいて、上位のものについて事務局のほうで取りまとめていただけるでしょうか。それについて、私と副会長で拝見して決めさせていただきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、1 番の議題についてはここまでといたします。

続きまして、2 番は経過報告ということなんですが、これからの図書館の在り方についてということで、【資料 2】「新宿区立図書館事業報告書（令和 7 年度)」について、資料主査のほうからお願いいたします。

事務局　図書館サービス計画担当です。それでは、議題の(2)、これからの図書館のあり方について（経過報告)「新宿区立図書館事業報告書（令和 7 年度)」の報告をします。

それでは、資料 2 をご覧ください。「新宿区立図書館事業報告書（令和 7 年度)」(案)。新宿区立図書館では、「新宿区立図書館基本方針（平成 28 年 3 月)」に基づき、令和 6 年 3 月に「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度から 9 年度)」、以下、本計画と言います。を策定しました。令和 7 年度の事業報告については、昨年度、作成した本報告書様式を基に実績をとりまとめ、以下の評価を行い、今後の事業の課題と取組みにつなげていきます。

今回の新宿区立図書館運営協議会では、中央図書館、こども図書館の重点事業 3 事業、全館共通取り組み事業 4 事業についてまとめた案を報告します。次回の協議会では、全館の報告を行います。

1、「指標と評価」新宿区立図書館では、本計画に指標（数値化した目標値）を設定し、PDCA サイクルによる評価体制を整えました。また、各事業に設定した指標については、目標値と実績値から算出される達成率（%）に基づき、下表のような評価（A～D）を行いました。

評価 A、100 パーセント以上、達成率。評価 B、80 パーセント以上 100 パーセント未満。

評価 C、50 パーセント以上 80 パーセント未満。評価 D、50 パーセント未満。なお、本計画の最終年度においては、指標を単に数値化して行う評価だけではなく、利用者アンケートによる満足度調査の結果を考慮するなど、指標にはない要素を加えた「総合評価」を行う予定です。

今回の事業報告書では、令和 7 年度に行った協議会の意見等を踏まえ、令和 7 年度以降の目標値や事業概要等の見直しを行いました。「新宿区立図書館事業報告書（令和 7 年度）」（案）の中で見直しを行った箇所には下線を付けました。

それでは、令和 7 年度に見直しを行った箇所についてご説明します。中央図書館・こども図書館、事業 1「電子図書館の導入」です。指標の資料受入数、資料総数、貸出数、閲覧数の令和 7 年度の目標値を修正しています。指標「資料受入数」、「資料総数」については、令和 6 年度実績を鑑み、令和 7 年度以降の目標値を上方修正しましたが、いずれも目標値を達成しました。令和 7 年度、資料受入数、1100 から 1500、資料総数、2400 から 5000。貸出者数、閲覧者数、延べ人数は、貸出数、閲覧数と同数であることが判明したため、この指標を貸出数および閲覧数に変更し、改めて目標値を設定しました。このように、こちらのシートを見るだけで、何が変更されたかが分かるような記載にしております。

次に重点事業 2「区民優先サービスの導入の検討」です。登録要件更新済者数の令和 7 年度の目標値を修正しています。詳しくは課題、今後の取組みにありますように、指標「目標要件更新済者数」については、長期間図書館に利用がなかった利用者も含まれていたことが判明したため、令和 7 年度の目標値を下方修正 60,000 から 34,000 しました。登録要件未更新者のうち、引き続き図書館利用を希望する方に対しては、登録要件の確認を行って、利用の再開をできるよう、全館で対応していきます。

続きまして重点事業 3「中学生・高校生等向け読書活動の支援」です。こちらも同じく、指標の年代別貸出数（中学生・高校生等）と、電子学習参考書等受入数の令和 7 年度の目標値の値を修正しています。課題と今後の取組みでは、指標「年代別貸出数」（中学生、高校生等）については、令和 6 年度の実績を鑑み、令和 7 年度の目標値を 2,600 から 4300 に上方修正しました。指標「電子学習参考書等受入数」については、当初、目標値を未定としていたため、改めて目標値を 160 に設定しました。

続きまして、ここからは全館共通取組事業になります。全館共通取組事業の 1「新宿区ゆかりの作家関連事業」です。事業名 2「新宿区ゆかりの作家コーナーによる作家紹介」（中央図書館）についてですが、こちらも課題と今後の取組みにありますように、新宿区ゆかりの作家による作家紹介については、令和 6 年度実績を鑑み、令和 9 年度の最終目標値を上方修正しました。令和 9 年度「目標展示数」300 から 320 と記載しております。

続きまして、全館共通取組事業の 2「区と各部署との連携支援」です。こちらは、事業名 1「区の各部署との連携展示」（中央図書館）と、3「家庭配本サービス」（中央図書館）について変更しております。こちらにつきましても、課題と今後の取組みにありますように、区の各部署との連携展示については、令和 6 年度の実績を鑑み、令和 9 年度の最終目標値を、

展示数および貸出数を上方修正しました。令和9年度展示目標数200から360、貸出目標数250から370です

「家庭配本サービス」については、令和6年度実績を鑑み、令和9年度の最終目標値を上方修正しました。令和9年度貸出数135から210です。

最後に全館共通取組事業の3「地域団体との協働事業」です。事業名1「大学生等とのコラボ展示」（中央図書館）です。こちらも、課題と今後の取組みにありますように、大学生とのコラボ展示については、コロナ禍からの回復直後の実績をベースに設定した目標値であったため、実績と乖離が大きくなりました。このことから、令和9年度の最終目標値を上方修正しました。令和9年度「展示目標数」20から130、「貸出目標数」30から180です。

ご説明したように、令和 7 年度事業報告書の課題と今後の取組みに見直し内容が分かるように記載しました。地域館の事業報告書につきましても、中央・こども図書館と同様に、見直しを行った箇所が分かるように記載します。令和7年度実績と評価、課題・今後の取組みについては、昨年度と同様に、各館ごとにまとめます。

本日は今年度、第 1 回の図書館運営協議会ということで、お時間の関係もございますので、「中央図書館・こども図書館の事業報告書作成」についての経過報告をいたしました。次回の本協議会では、全館の事業報告をまとめた物を皆さまにご覧いただき、ご意見をいただく予定です。以上で資料2「新宿区立図書館事業報告書（令和7年度)」（案）作成の経過報告について説明を終わります。ありがとうございました。

会長　ご説明ありがとうございました。中央図書館とこども図書館について、各事業、どのような評価項目で評価をするのか。そして、その修正が行われた箇所について、重点的に説明いただいたということだったんですが、その指標に関しては、さらに付け加えるような可能性というのはあるのでしょうか。

例えば、重点事業3が中高生向けの読書活動の支援ということでしたが、今、指標で挙がってるのは貸出数と電子学習参考書の受入数ですよね。実際に、主な実績を拝見すると、イベントが行われていて、講師をお招きしたりしてご講演などもなさっている。そのご講演については、参加規模が少し小さめでやられたようなんですが、その辺りの評価というのは特に盛り込まずに進めるという形になるんですか。それとも、これらはアンケートなど採っていて、質的な評価のほうで、行われた講演についての評価は別途、行うと、そういうような形になるんですか。その辺りだけ確認させてください。

事務局　ご質問ありがとうございます。計画を立てた際に、最初の6年から9年度までの、こちら、計画を立てた際に、指標については表にまとめて動きを見ていくということで、ある程度、絞り込ませていただきました。

ですので、こちらに書いてある主な実績等は令和9年度、また、各年度の課題と今後の取り組みのように、文章的な中身で評価をしていくんですけれども、指標を増やす予定はない

と考えております。

会長　分かりました。ありがとうございます。事業について適切に行われていたか、妥当な観点から見ていけたらよろしいかとは思うんですが。それでは、皆さまのほうからご質問、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員　二つあるんですけれども、一つは、前もこの場で出たような気もするんですが、令和7年度の実績値がもう既に出てるのに、令和7年度の目標値を今から変えるということについて、前も説明ありましたか。だって、令和7年の実績値、出ちゃってますよね。これで目標値を今から変える意味が、私にはよく分かりません。例えば、今、令和8年度の事業というのは進行中で、これで令和8年度の目標値を変えるというのは分かるんだけど、もう実績値が出ていて、なんで目標値を変えるのかというのが、普通は、もう結果が出てるのになんで目標値を変えるのという話ですよね。それが、理由が分かりません。

会長　まず、その1点目についてお願いします。

事務局　令和7年度の目標値を変更したのは、昨年度の第3回図書館運営協議会です。7年度の結果が出てから直したわけではありません。

委員　それ、この場で今、議論する意味がよく分かりませんね。なんで今やるんですか。

事務局　この場で議論するということではなくて、こちらの、7年度の様式にこの中身を盛り込んで、令和7年度事業報告書1冊で修正点も分かるように記載したということをご説明しました。

委員　そういう意味ですか。

事務局　はい。

委員　それはもう、認めざるを得ない。もう一つは、今度は全館共通取組み事業のほうなんですよ。全館共通事業のほうは、令和9年度が今の図書館サービス計画の終わりの年度、最終年度が9年度だから、これを目標値にするというのは分かるんですが、この目標値を変える根拠、数字の出し方というのが一貫してないように思うんですよ。

例えば、全館共通取組事業で、2の区の各部署との連携と支援。ここを見直すということなんですが、例えば、一番上の区の各部署との連携展示で、令和9年の目標値を360に変える。そうすると、令和7年度の実績で見ると、達成率は68パーセントで評価はCだと。今

度は下のほうの、家庭配本サービスを見ると、令和7年度の実績が275であるところに、令和9年の目標値を210に新たに設定する。そうすると、達成率は当然、100パーセントを超えてAになるんですよね。これ、上はなぜ360で、下のほうは210にする。だから、目標値、変えるのはいいですが、その算定根拠というのは一貫しているんでしょうかというのが素朴な疑問です。

会長　いかがでしょうか。

事務局　この数値の変更につきましては、昨年度の協議会でもご説明して、このように変えていくとお話ししておりまして、今回、変更しておりません。9年度の目標に向かって、目標達成ができることを望んでいます。副会長から前回の会議の時にもお話がありましたが、9年度の目標値を変えてしまって、その時の評価が違ってしまうのではというご意見をいただきましたが、今回はこの形式でやらせていただきたいと、昨年度の運営協議会でお話しした内容だと思います。

目標値については、今後はあまり変えないようにというように、この協議会でもお話がありました。よほどのことがない限り、目標値を変える予定はないという考えです。

委員　私の質問の答えになってないんですが、私はこの目標値の設定の根拠、どうやってこの数値を出したかなんですよ。246に対して、例えば一番上の目標値、360はどうやって出したんですか。それから、家庭配本サービスの210はどうやって出てきたんですかということを聞いてるんですよ。

事務局　失礼しました。当初に、6年度から9年度の目標値を立てる時に、初めて目標値の指標をつくったので、適切ではない数値が入っている計画がありました。6年度の実績を見ながら修正したので、家庭配本などは6年度の実績を鑑みて、それから目標値を再設定しました。

委員　直す前のデータを見せたほうがいいんじゃないですか。

委員　どうやってこの数字が、目標の数字が出てきたのか。

委員　前、頂いたやつかもしれませんけどね。それで、これが変だったんでこっちに直しましたって報告ですよね。

委員　なぜこの数字が出てくるかという。例えば、実績値に対して0.8を掛けたとか、1.2を掛けたとかというんだったら分かるけども、かなり恣意的に数値が出されてるような印

象があります。

利用者サービス係長　地域図書館のほうは私が担当しておりましたので、中央も含めて、令和9年度の目標値の修正についてご説明させていただきます。

例えば、今、挙げられていた区の各部署との連携展示について、目標値を360に修正しております。これは、例えば令和6年の実績が352であった場合に、直近の整数でプラスをしようというふうに整えまたため、360になっております。このようにした理由ですが、以前からご説明しているとおり、当初の目標値はコロナでイベント等を中止している時期に作成しました。しかし、令和6年度実績は根拠のある数字となります。つきましては、当初の根拠のない数値に×0.8とするよりは、6年度実績をベースとして、その数値を上回ろうと思った次第です。

例えば家庭配本は、令和6年度の実績が206であれば、直近の整数を選ぼうということで210にしました。また、実績が352であれば直近の整数で360にしたところです。

委員　いいですけどね。そういう決め方で、本当にいいのかという気はします。それと、今、整数という意味じゃなくて、きりがいいというだけですね。206じゃなくて、きりのいいところで210にしましたというそんなアバウトな決め方で、これ、企業だったらこんなことやってたら、絶対、倒産しますよ。

会長　ありがとうございました。こうした展示等を通じて、どれだけのかたがたに知っていただくかということが目標になってくると思うので、それを令和6年度を上回るにしても、きりのいい数値でそろえるというよりは、他のやり方も恐らくあると思うので、近隣自治体さんの評価の仕方なども参照いただきながら、事務局で検討いただければと思います。

利用者サービス係長　令和6年度の実績が当初の目標値を上回っている場合はぴたりと同じ数値を入れようかなと最初は考えたところです。しかし例えばそれが58とかであると、目標値としてはどうして58なのかと分かりづらい印象を持たれると考えました。ついては、ぴったり同じ数値よりはきりがいい数値のほうが理解が得やすいかな、分かりやすいかなというところであって、本来は、令和6年度が実績を超えていた場合は同数にするというような設定をしたところでございます。そこは付け加えさせていただきます。

会長　なるほど。ありがとうございました。どうぞ。

副会長　要するに、現状維持したいというご趣旨なんだと思うんですけど、その時に、すごく安定してる数字だったら分かるんですけど、もともと、年によって変動があり得る数字で、たまたま前年度、この数字だったからそれを丸めたぐらいで目標にするのが妥当なのかと

いうご趣旨なんだと思うので、減らしたくないんだとしても、もう少し長いスパンで見て、大体、このぐらいを維持したいなというところに決めるとかいう方法もあるかと思うので、直近の数字を基に、たまたまの直近の数字を基に丸めるのではなくて、もうちょっとトレンドを見るとか、あるいは、本当は新宿区立図書館として、これについてはこのぐらいが望ましいという水準を考えられるのが、本当は良いのかなと思いますので、その辺りを考えていただくのかなという、思います。

委員　今、副会長が言われたことは、基本的に私もそう思うんですね。別の言い方をすると、私はもっとめりはりが付いてていいんじゃないかと。つまり、この部分は新宿区として今後、力を入れたいんだというところは、もっと高い目標にすればいいし、ここはもう、これで目いっぱいだから現状維持だと。

今、思い出しましたが、国立国会図書館の評価を私がやっていた時に、あそこはかなり、現状維持ってはっきりと、ここのサービスはもう現状維持だと打ち出してる。それはそれでいいんですよ。その代わり、今度は、こっちは力を入れて、ここはもっと増やすんだという、そういうめりはりが付いてて、私が言うように、全部、一律に令和７年度の水準を少し上回る丸い数字というのは、僕は現実的かなというふうに思います。

まさに、新宿区としてのスタンスとか、強い方針というのがあって、ここの部分は今後、力を入れるんだというところがもっと鮮明に出てこないといけないように感じました。

利用者サービス係長　ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、確かに力を入れるべきところを、数字に反映させるというのは、そこは検討すべき部分であったかなと思っております。ご意見は今後にぜひ生かしていただきたいと思います。

なお、念のため申し上げますと、特異的に今年度だけ上がった数字というのが反映してしまうと困るというのは私どもも考えましたので、この実績について、特異な部分があれば、それは理由を付して回答してくれというのは地域館に確認をしております。繰り返しのお話しになりますが、コロナ禍に想定で数値を出していたので、今後も頑張ればこの数字は保てるだろうという部分については数字を直させていただき、そうでない部分は現状維持で理由を付してということで、検討させていただきました。また、ご意見をいただいた、力を入れる部分をもっとプラスアルファしたら良かったんではないかというのは、ぜひ、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

会長　ご説明ありがとうございました。それでは、それ以外の点につきましてはいかがでしょうか。

委員　ちょっとお伺いしたいんですが、絵本で触れ合う子育て支援という所で、事業概要に配本、保健センターの健康診断等に参加した親子を対象に読み聞かせや絵本の配布を行い

ますという所がございまして、この 0 歳児、3 歳児、これは保健センターに来た親子に、0 歳児はブックスタートだと思うんですけれども、全員に配ってるんではなくて、これは希望する人だけに配ってるんでしょうか。

こども図書館長　ご質問についてお答えさせていただきます。0 歳児につきましては、健診の際に絵本を提供しております。健診に来ていただければお渡しできるので、かなり高い数値になっていると思います

3 歳児につきましては、保健センターで引換券をお渡ししております。引換券を持ってこども図書館なり中央図書館なり、地域館なりに行っていただいて、そこでご希望の絵本を配布するというような流れになっております。

委員　健診に来たお子さん方には配付または引換券を全員に渡してるということなんですね。ただ、それを受け取るか受け取らない、交換するかという、その辺りが、パーセントが低くなってるというようなことなんですよね。

0 歳児の、例えば 97 パーセントというのは、健診に来た人たちを対象だけなんですね。0 歳児全体に対して 97 パーセントということではないんですね。

委員　ありがとうございました。その引換券を頂いて、多分、都合が悪くて受け取れないのか、それとも、親御さんが自分のお子さんにあたえるにあたって好みでないとか、そういうようなことで辞退してるのか、その辺りが分からないんですが、もしできましたら、引換券、受け取りに来られない方のための、何とか、対応ができないものなんでしょうか。

せっかくいい機会ですので、ぜひ、本に親しんでいただきたい。やはり幼少時から、0 歳児からブックスタートをして、本に触れ合う機会が多いか少ないかで、子どもたちの発達段階においてすごく心情が変わってくると思うんですね。ですので、もしできましたら、3 歳児もなるべく全員に配布していただきたいなという、そういうようなことをちょっと思ったものですから。

こども図書館長　ありがとうございます。配付の工夫はしていきたいと思っています。子ども読書活動推進会議という所で毎年、本の中身については選定をしております。例えば、上のお子さんでもうその本は既にもらっているとか、重ならないように、次の年には違う絵本を配付できるよう工夫はしております。今後も配付につきましては、検討は検討してまいります。

会長　今、伺っていて、先ほど事業にめりはりを付けるというお話もありましたけれども、図書館側のほうで子どもさんたちにこの本を届けたいというご希望が見えてくれば、目標値も 60 パーではなくて 100 パーとか 80 パーセントとか、そういった数値を設定した上で、

ではその数値を達成するにはどうしたらいいのかって、今、ご提案ありましたけれども、その場で配布するようにもっと強く働きかけたらいいんじゃないかとか、郵送などの手段も使ってお送りしてはどうかとか、それは受け取り側の意図はあるかもしれませんけれども、まずは図書館側がどういう考えを持ってこの本をお送りしたいのかということが大事だと思いますので、そういった辺りも目標値設定の際に、恐らく考え方が表れてくると思うので、ぜひ、ご検討いただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。他のかたがたからはいかがでしょう。よろしいですか。

では、議題の 2 番についてはここまでとさせていただきますが、それで、議題には記していなかったんですが、少し事務局のほうから追加のご説明の件がありますので、そちらについてお願いいたします。

事務局　事務局です。今回、次第には載せてなかったんですけども、急きょ、図書館における防犯カメラの設置を現在、進めておりますので、報告という形で説明させていただきます。

今回、防犯カメラの設置を今年度に図書館 10 館ある中で 7 館に設置しまして、来年度 3 館、合計 10 館の全館に対して防犯カメラを設置してまいります。目的といたしましては、施設利用者および職員の安全確保や犯罪の未然防止、抑止といった目的で防犯カメラを設置します。今回設置に至った経緯について説明させていただきますと、図書館は利用者の皆さまが安心、安全、居心地の良い快適な空間であるべき、そういったところで図書館を利用していただくことが重要であると考えております。そのために、私どもも日々、図書館の運営に努めております。

しかしながら、図書館資料の盗難については、毎年特別図書整理として中央図書館では約 1 週間ほど、地域館も 2、3 日いただきまして、図書の棚卸しや書架の清掃、不明資料を発見するという、そういった作業をしております。この作業において所在が不明となっている資料が全館で、数年の平均値で言うと、約 600 点の資料が不明除籍という形で除籍になっております。

また、図書館内で図書館の備品の盗難というのもあります。また、特に女の子への声掛けやつきまといという、そういった事案も発生しております。つい最近も、館外で盗難した物を図書館に放置して逃げてしまったという話もありました。そうした犯罪等などに関したトラブルは全館で年間平均約 3 件発生しております。

また、利用者同士のトラブルや、最近ですとカスタマーハラスメントというものがあり、図書館の職員も含め、利用者の皆さまに不安や不快な思いをさせてしまっているというのが現状でございます。その中で、現在、防犯カメラがない中で職員や警備の方が見守りをして、声掛けをするなどといった対応をしてきているところですが、残念なことに犯罪行為等はなかなか減っておりません。こういった犯罪行為等の防止や抑止力向上、また、事故の防止を図るために防犯カメラを設置するに至ったという経緯があります。

今回の設置運用に当たりましては、「新宿区防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」、

「新宿区立図書館防犯カメラの設置及び運用に関する要領」というものがあります。それらに基づくとともに、昨年、図書館の自由委員会が発表された、「図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について」というのが出ていたかと思います。そちらを参考にしつつ、来館者の皆さまの肖像権やプライバシーの保護を配慮しながら設置してまいります。

設置に当たり、犯罪事故などを防止することを目的としておりますので、設置は必要最小限、また設置目的以外の目的外使用を制限、また、画像の保存期間であったり、実際に画像の解像度ですね。どこまでの解像度で設置していくのかというところも考慮した上で設定し、適切な情報の管理を行いながら進めていきたいと思っております。そういった形で今回、図書館の防犯カメラの設置について報告させていただきました。以上です。

会長　ご報告ありがとうございました。この点について、ご質問、ご意見等ありましたら頂戴したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

委員　今の説明の中で、新宿区全体としての方針があるんだと。図書館に固有の問題というのもありそうな気はするんですが、新宿区全体の設置方針と、図書館で異なる部分だとか、図書館ではここに特化させてるとかというようなことがあれば、補足していただきたいんですが。

事務局　やはり、個人のプライバシーというか、自由というところで、先ほど、話した中で、解像度というところが特化していると思います。資料が鮮明に写らない程度という。ただ、それで本人が特定できるのかというところで、どこまでの解像度がよいかというところはあるので、実際に設置して、確認してからの運用となります。

その他、特に職員の目がなかなか行き届かない死角や、事件の発生が多い所という所への設置。また、書架を直接写すというよりは、廊下であったりとか、エレベーターや階段の出入り口付近という所を主に、注意しながら設置しているところです。

委員　分かりました。ありがとうございます。

会長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、その方向で進めていただき、また、設置等、終わりましたらご報告いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、議題については以上ということになりますけれども、委員の皆さまからご質問、ご意見等ありましたらお願いできればと思いますけれども、何かご提供いただくような話題等ありましたらお願いいたします。

委員　3点ほどございまして、まず1点目は、視察とも関連するんですけども、最近、よく図書館のコンセプトで、普通、図書館というのは黙って本、読んだり、学習したり、ビデオ

見たりするのが一般なんですが、最近、他の新しい図書館を見ると、しゃべれる図書館というんですかね。静かにしたい人は静かな部屋でやるという、そういう所が最近、増えてるような気がしまして、これは新しい図書館というよりも、今現在、新宿区がどんなふうにお考えなのか、それを伺いたいと思います。

会長　ではまず 1 点目、切り離していきましょうか。1 点目のしゃべれる図書館というか、滞在型の中でも勉強のスペース以外に図書館を活用していく。武蔵野プレイスなどはそういうような理念、みんなが集まってくるスペースという、にぎわいのスペースという、そういう理念かと思いますけれども、その辺りについて、もし新宿のほうで方針等あるようでしたらお願いいたします。

図書館によっては、利用者の方が話してるとシーというふうになってしまうので、いろんな利用に応じたゾーニングとかそういうこともできればなとは思うんですけれども、その辺り、もしありましたらお願いいたします。

中央図書館長　確かに、居場所としての図書館の機能というのが、最近、新たに求められてることは、認識はしているんですけれども、ただ、やはり静かにお過ごしになりたいという方もたくさんいらっしゃる中で、他の方たちが会話をしているのがうるさいというような苦情もたくさんいただいているところです。

また、中央図書館はこういった形になっておりますので、なかなか、ここはおしゃべりしていいけど、ここは駄目ですよというような場所分けもちょっと難しいものですから、今のところは従来どおり、静かにお過ごしいただく場所ということで考えております。

会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、2 点目、お願いします。

委員　2 点目ですけども、これは新しい図書館の話になるんですけども。新しい館長さんに伺いたいと思ってたんですけども、前の館長さんもかなり苦労されてたのをお聞きしてましたので、新宿区役所で区長との対話があるかどうか、もしあるんでしたら、やっぱりもう、ここに中央図書館が引っ越してきてから結構たちますんで、そろそろ方向性を出さないと、いつまでたっても同じことの繰り返しなので、もし、区長と話す機会があるんであれば、新しい新館の構想について何か、異動してきたばっかりで、今、お答えにくいかと思うんですけども、何かお考えあれば、そこら辺の目標というんですかね。そこら辺をお伺いできればと思っております。

会長　では館長、お願いいたします。

中央図書館長　なかなかお答えづらいご質問ではあるんですけれども、私も異動してきま

して、何かもうちょっと何とかならないのかなというふうには、感じているところではございます。

ただ、やはり、建物となりますとかなりの費用もかかりますし、あと、新宿区全体では本庁舎の建て替えというのが検討されております。そういう検討の中で諦めずにと思っております。

もう一つは、建物そのものじゃなくても、日々の工夫の中で使いやすくできるようなことがあれば、そういったところは職員の意見も聞きながら進めていきたいなというふうには思っているところです。

会長　ありがとうございます。では、3点目お願いします。

委員　これは、どちらかというと図書館の利用者としてという立場もあるんですけど、最初の図書館のコンセプトという、ハードじゃなくて人の問題というのがあったんですけど、実は実際、私が経験したことです。ここの図書館、中央図書館で本の貸出延長のことにつきまして、多分、委託の人だと思うんですけども、質問したんですけども、最初に質問した人と、回答がちょっと納得いかなかったんで、家に帰ってからもう一遍、家に帰ってから電話して別の人に聞いたら、違う回答が返ってきたんですね。やっぱりサービスの基本であるところなので、そこら辺は、たまたま偶然、そういうことがあったのかもしれないんですけども、同じことがないように気を付けていただければと思いまして。

会長　今の点、いかがでしょうか。

中央図書館長　申し訳ございませんでした。職員全員、きちんと対応ができるように研修等、含めて、努めてまいります。申し訳ございませんでした。

会長　何か貸出延長について、対応が切り替わるとかそういうことがあったんですか。

資料係長　資料係長です。延長は次の方の予約が入っていなければ貸出日の翌日以降に1度延長ができるようになっております、今回のご説明で誤りがあったというのは、具体的にはどのようなお話でしょうか。差し支えなければ、お願いいたします。

委員　具体的に言いますと、最初に聞いた方は、延長するのはどうすればいいのかと聞いたら、窓口か電話で延長の手続きをしてくださいと。その後の部分はそのとおりです。次の方がいるとか何とか。実は私、本の予約ってほとんどオンラインでやってまして、オンラインの画面を見ると、延長というのがちゃんとあるんですよ。帰ってきてから、やっぱりこれって使えるんじゃないかと思って電話してみたら、いや、それでもできますよという回答が返

ってきたんですよ。そうなんですねって話になったということなんですけど。

資料係長　大変、失礼いたしました。パスワード登録をされてらっしゃる方はオンラインで手続きできますので、今後、職員に指導等、きちんと行っていきたいと思います。

会長　ご説明ありがとうございました。今挙げていただいた3点に関わって、もし、皆さんのほうからご意見等ありましたらお願いいたします。

委員　一番最初のしゃべれる図書館という、新宿区の図書館は大変、小規模な図書館が多いので、現在は難しいかもしれませんけれども、ぜひ、新しい中央図書館をお考えいただく時に、こういったものも必要かなと思います。それで、私は新中央図書館の検討委員会に入っておりまして、その時もやはり集える図書館という、そういった問題もだいぶ出てきて、そういったものを盛り込んでいただいた、私ももう昔のことですのでちょっと忘れてしまったんです。確かそんなカフェも含めて、そういったものがあったと思うんですね。

それで、2050年問題、4割が高齢者になってしまうということですので、2.5人に1人はもう高齢者という、そういう時代ですので、そういうことも含めると、集えるとかお話のできるという、高齢者が集う、そして、子どもは少ない中で子どもを大切にということで、触れ合いができるような、そんな図書館も考えていかなければいけないのかなと思いますので、いつになるか分かりませんけれども、こうして皆さんのお考えでぜひ、新しい図書館を一日も早くという思いがありますので、ぜひそういったものも伝えていきながら、素晴らしい新宿区が出遅れて最後になってしまうような感じの図書館でも、やはり新宿だという、そんな図書館になるように、またこの機会、こういった機会に皆さんのお話を出していただいて、区にも届けていきたいなと思っております。以上です。

会長　ありがとうございました。では次の委員、お願いします。

委員　確かにゾーニングの問題と、それから、新しい中央図書館の建設というのは、ある意味ではつながるんですね。もともと、しゃべっていいとか、少々、音を出しても構わないという図書館は、そういうコンセプトとかそういうことを考慮した上で建物が出来上がってるんですね。だから、おしゃべりができるし。

ところが、そうじゃない古い図書館で、今から突然、ここは音を出してもいいとか、利用者同士で語り合ってもいいとかって言われると、それは当然、他の利用者から、それはうるさいというふうに言われてしまうわけですよね。多くの日本の図書館で少々、音を出してもいい、それから、来た人がしゃべってもいいというのは、もともとそういう考え方で作られた図書館だからこそできるんです。それがほうぼう増えてきて、にぎわい創出だとか、にぎわいのためにはむしろおしゃべりができたほうがいいんだ。人が集まって、必ずしも本を読

むための空間ではないような所もあっていいんだというふうに進んできたわけですね。

実は、国がそういう方針を打ち出してるというか。もっとはっきり言えば、そういう図書館に対して、国が交付金を出すんですよ。これがものすごい効いてますね。全国的に見ても、毎年、30 から 40 ぐらいがそういう交付金、特にこれ、文科省じゃなくて国土交通省なんですよ。それが、にぎわいをつくるために、中心市街地の活性化とかっていって、その時の交流促進施設に図書館を入れたんですね。このことは多分、多くの図書館事業者もまだ知らないんですよ。

そのために、自治体としては、中心市街地を活性化したい。シャッター街になってしまった中心の通りを活性化したい。その時に、国からの交付金を使ってそれをやろう。その時に、交流施設として博物館、公民館というのは、以前は文科省の補助金では図書館と一緒だったのを、国土交通省なもんだから図書館、あと、それから見ると美術館も入ってるんですよ。美術館と図書館だけになってる。

でも、多くの場合には美術館でにぎわい創出もなかなか難しいんで、多くの場合は大体、図書館になっちゃってるんですね。そういう事情もあるんで、全国で今、そういうのが増えてるのは事実ですよ。だからといって、新宿の今の施設でおしゃべりして構わないというふうにできるかというと、それはなかなか難しいということなんですね。

それで、私は、もともとは新中央図書館の建設検討委員会というのがありまして、私ももう 10 年以上前に入ってやったんですよ。散々議論したんですよ。結局、それが実現しない。

その一方で、前の中央図書館は耐震化ができてない。いろんな地震があって、耐震化ができてない。それでもって、ここへ移ってきたんですね。これはご承知のように、もともと中学校ですよ。中学校の校舎を図書館に転用してるだけなんですよね。私は、これはもう仮住まいで、数年たったら当然、新しい図書館ができてそっちへ移転するものかと思ってたら、ずっと仮住まいのままという。これは使い勝手が悪いし、明らかですね。

さっき、私がみすぼらしいって言ったかどうか、貧弱だと思うんですね。はっきり言って、23 区の中央図書館の中で施設的には一番、貧弱でしょうね。それははっきりしてる。だって、もともと中学校だった施設を転用してる。ここだって多分、なんかの教室ですよ。音楽室か音楽準備室かどうか分かりませんけども、とにかく、他の教室をここも転用してるし、あの書架だってそういう所に書架を並べてるわけですよね。

ということは、これはもう、そういう仮住まいの状態がずっと続いてる。これは一刻も早くきちんとした中央図書館を作るべきだ。その時に、私、二つ提案なり聞きたいことがあって、新宿区としてはこの中学校の建物は、いつまでもこうやっとくんですかね。だって、校庭だって、今だってあそこ、空いてるわけでしょ。こんだけいい立地条件の所のこの建物を、別にすぐ図書館にしろとは言いませんよ。この空間を、例えば防災拠点にするとか、他の施設にするとかというのは、建て替えはいずれ考えなくちゃいけないと思いますね。その時にチャンスで、図書館もそこに入れて、地域の人たちが集まる防災の拠点にもなる、そういう、日常的には生涯学習を支援できるような施設にしていく。図書館もだからそこに入るとい

うことは、当然、考えられるだろうと。

だから、新宿区としては、戸山中学校の跡地をどういうふうに活用しようとしてるのかというのは、聞いていったほうがいいと思いますね。別に図書館を作れとは、すぐに言いませんけども、この戸山中学校の跡地というのは、一体、どういうふうに活用しようとしてるのかという方針は立てるべきだと思いますね。

もう一つは、もうこれだけずっときてるんだから、この図書館運営協議会として、いわゆる建議、つまり、早く中央図書館を作りましょうとか、あるいは、提案とかそういうものを独自に打ち出すことはできないんだろうか。当然、これは、館長さんの顔も立てなくちゃいけないから、われわれが勝手に作れって言われると、区長としては館長、なにやってんだって言われちゃうから、それはちゃんと館長や職員の方も入ってるだけに、この場で合意として、きょうすぐにとは言いませんよ。この何回かの中で、図書館運営協議会としての建議ですよ。新しい中央図書館を一日も早く作ってほしいというふうな声を上げることは大事じゃないでしょうかと。

それは当然、ホームページに掲載され、多分、そうなったらいくつかのメディア、新聞とかテレビだって当然、取り上げることになって、区民全体の機運を盛り上げるというのかな。機運醸成が大事だと思うんですよ。協議会のメンバーは、早く中央図書館を作ったほうがいいと分かってますが、区民の中には知らない方もいるわけだから、そういう機運を醸成する意味では建議をするとか、提案をしていくというのは大事じゃないかというふうに思ってます。以上。

会長　ご提案ありがとうございました。跡地の活用に関して、もし、区のほうから方針等、出されているようでしたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

中央図書館長　話は出ていないところです。

委員　もったいないですね、ここ。

中央図書館長　これだけの広い土地ですが、図書館の建設等も含めて、話としては出てないところです。

会長　ありがとうございます。それでは次の委員、お願いします。

委員　関連してる事項なんですけども、新宿区は来年度から10年間の基本構想を作成するということになってますけども、基本構想審議会などが発足されますので、例えば、先ほどおっしゃっていた新中央図書館構想、基本構想なのでもっと大きな部分ではありますけども、パブリックコメントなどで区民のいろんな意見を出すであったりとか、ここの協議会の

意見をパブリックコメントとして出すであるとか、そういう方向性はできるかと思うんですね。

館長も言われてましたように、図書館としても建てたいということを区に言ってくという必要性を訴えてましたけれども、区民側としてもそういう形でPRして、建ててほしいということを計画の中に入れてもらいたいということを伝えてくという必要性があるのかなというのが一つと、あと、声を出す図書館なんですけども、方針としては多分、なかなか難しいと思うんですけども、例えば子どもであれば走り回ってたりとか、声を出してしまうとか、発達障害などの子たちは多動で声を出したりしてますし、あとは、今は本当に新宿区って不登校の子たちが多くなってきて、例えば児童館とかで不登校の受け皿としていろいろ事業やってる方なんかもいらっしゃいますし、学校ではない行き先という、行き場として図書館というのは多分、今後、必要になってくると思ってます。

例えばですけど、せめてこども図書館だけそういう形に、騒いでても大丈夫なようにするというのは、もうすぐにでも、もうやられてるとは思いますけども、すぐにでもできるような形になると思いますので、先ほどゾーン分けって言われてましたけど、ゾーン分けをしながらそういう形の方向性なんかも打ち出してみたらいいのではないかなと思います。

会長　ありがとうございます。今の点、基本構想に関して、その場で区民の意見などを反映させていけるんじゃないかということと、こども図書館で今、声を出していける環境があるのかについての確認をお願いできればと思いますけれども。

中央図書館長　まず、基本構想のほうですけれども、基本構想、10 年間のものを作る時には、パブリックコメント等もやって、広く区民の方のご意見を伺うという方法を採りますので、ご意見を出していただくことは可能です。ただ、私の立場から、皆さん、どんどん意見を出しましょうとは、ちょっと申し上げづらいところがございますけれども、そういう方法があるということはございます。こどものほうは、こども図書館長に代わります。

こども図書館長　ご意見ありがとうございます。実際にお子さんで、そうやって声を発したりとか、特性のお子さんとかというのは日々、見かけている次第で、そういったところに対してわれわれのほうも温かい目で見守っているというか、別に注意するとかそういうことはもちろんなくて、それに対して他の利用者の方も、特に何もおっしゃったりとかということもないので、今まではそういった形でいます。一方で、走り回っている子どもたちなんかも、もちろんいます。それについては、3 階にこども図書館があって、その音が全部、2 階の天井からすごい音がするということで、一般の利用者の方からのクレームは来ている次第です。

これも構造上のことがありますので、今すぐ何かというのは難しい状況ですが、何とか考え、工夫はしていけたらなとは思っています。

委員　ありがとうございました。だったら、なおさら新中央図書館構想が必要だということが分かりました。

会長　ありがとうございます。それでは、他の方、どうぞ。

委員　提案というか、お聞きできればと思ったんですが、図書館でイベントを行う時に、申し込み方法が直接、カウンターに行くか電話で申し込みってなってるんですけど、私、3月くらいに戸山図書館のコンサートに申し込みをしたんですけど、その時は午前中が親子のコンサートで、午後が一般の方というコンサートだったんですけど、私が行った一般のコンサートは、戸山図書館の周辺住民の感じもあると思うんですけど、高齢者中心だったんですね。ほぼ60代から80代ぐらいの方が集まってて、私だけちょっと若いかなという感じだったんですが、そういうところってメールとかウェブサイトで申し込みとかにすると、今、20代、30代、若い方はあまり普段、電話しないというか、チャット世代とかLINE世代なんで、門戸を広げるところが、申し込み方法があればいろんな年齢層の方の参加も増えるでしょうし、ただ、それだけに絞ってしまうと、逆に高齢者もインターネットとか使えない方もいらっしゃるので、もちろん電話とか直接の申し込みは継続したまま、選択方法を広めて参加をどんどん周知できる、参加できるような仕組みがあったらいいなというふうに感じました。

会長　ありがとうございます。今の点、館側からはいかがでしょうか。

利用者サービス係長　ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、これからは、先ほどのお話でもDXを将来、見据えてというお話もいただいておりました。いろんな方が図書館にアクセスしやすいためには、やはりそういった電子的なお申し込みというのも検討していくべきと、私どもも課題としては認識しております。どのような方法がいいのか。例えば、インターネット枠が10席で、直接、申し込み枠が10席でみたいな、いろんな方法、考えられるかと思いますので、検討課題としてぜひご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

こども図書館長　こども図書館のイベントにつきましては、LoGo フォームを使っての申し込みを今年から積極的に取り組んでいます。

事務局　補足させていただきます。全てのイベントでメールなどを活用しているかというと、全てではないんですけれども、いくつかのイベントでメール、電話、窓口、あとファクスなど、いろいろな選択ができるような準備を進めております。実際に使っていて、メール

での講演会のお申し込みなども受けております。今後、参考とさせていただきます。

会長　ありがとうございます。ご提案とご回答、ありがとうございました。どうぞ、お願いします。

委員　今の申し込み方法等の件ですけれども、新宿トークの時に、現在の社会が高齢者に優しくない、という話がありました。確かに私もいつかここでお話ししたと思うんですけれど、高齢者が食券を買おうと思ってずっと並んでいて、どうしていいか分からないというようなこととか、申し込みもペーパーレスでメールで申し込んでくれというような、そういったものが多くなってきたんですね。

ですけれども、まだ高齢者の方が全員、それを使えるかっていったら、本当にそうじゃないんです。私の周りでも、半数以上は分からないというような、そういうお話を伺いますので、ぜひ、まだこれから 10 年ぐらいは、まだそういう時期が続くんではないかなと思うんですね。ですので、多様な形で、ぜひそういったものをお願いしたいなと。

これからの高齢者は、いろいろ、IT 関係も分かって、スマホも自由に使い分けられると思うんですけど、今の高齢者って全員がそうじゃないので、ぜひ、そういった配慮もお願いしたいなと思っております。

会長　ありがとうございます。もし、館側からありましたらお願いいたします。

中央図書館長　おっしゃるとおりで、いきなり全部スマホでとかということではなく、従来のやり方と、新しいやり方も含めて、いろいろな方法でやっていきたいと思います。

会長　ありがとうございました。それでは、そろそろ終了予定時刻も近づいてまいりましたので、ここで事務局からの事務連絡に移りたいと思います。お願いいたします。

事務局　よろしくお願いします。次回は 10 月 9 日を予定しております。資料 3 で、本日、お配りしている資料ですね。8 年度図書館運営協議会の日程について、こちらに日程が載っております。次回の開催が近くになりましたら別途、お知らせいたします。資料については予定日の 1 週間前には送付させていただきます。

今回、最初の議題にあった視察先ですけども、7 月 10 日ぐらいまでに、ご希望がありましたら、電子メールもしくは電話で事務局のほうに連絡いただければと思います。図書館で集計いたしまして、公募委員のご意見を中心に視察先を会長と検討し、決定していきたいと思っております。

また、委員から総合展で情報等、皆さんにお伝えすることがありましたら事務局のほうに連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長　ありがとうございます。後ほど事務局とこちらで調整しますが、協議会の視察先候補については、既に行った館は省いて、本日、議題に挙がった中で名称等、出ていない図書館を追記したものを区民委員のかたがたにお送りしますので、そちらについて 2 週間をめどにご回答いただければと思います。

また、併せて、総合展に関しましても 10 月に開催されますので、少し候補日を挙げさせていただいて、その中でご参加いただけるかどうか、区民委員のかたがたにお伺いしますので、その点も併せてご回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議会、これにて終了とさせていただきます。どうも皆さまありがとうございました。

一同　お疲れさまでした。

（了）